

國學院大學學術情報リポジトリ

A Defense of Antinaturalistic Moral Realism : As Part of a Plan for Building a Systematic Metaphysical Antinaturalism

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kanasugi, Takeshi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000771

反自然主義的道德实在論の擁護

—体系的な存在論的反自然主義の構想の一部として

金杉武司

1. 序論

メタ倫理学における問題領域の一つに、道徳的な性質⁽¹⁾の实在性をめぐる存在論的な問題領域がある。そこでは、道徳的な性質は世界の側、すなわち道徳的評価を受ける主体やその振る舞い・行為の側に实在するののかという問いや、道徳的な性質が世界の側に实在するとしたらそれは自然の秩序のうちに位置づけることができるのかという問いをめぐって議論が盛んに行われている。前者の問いに肯定的に答える立場は「道徳实在論」と呼ばれ、逆に否定的に答える立場は「道徳反实在論」と呼ばれる。後者の問いは、あらゆる存在者を自然の秩序のうちに位置づけることはできるのかという一般的な哲学的問いを、道徳的な性質という存在者に当てはめたものであるが、この一般的な哲学的問いに肯定的に答える立場は「存在論的自然主義」と呼ばれ、逆に否定的に答える立場は「存在論的反自然主義」と呼ばれる。そして、道徳实在論のうち存在論的自然主義を採る立場は「自然主義的道德实在論」と呼ばれ、逆に存在論的反自然主義を採る立場は「反自然主義的道德实在論」と呼ばれる。

現代は存在論的自然主義隆盛の時代である。したがって、もし道徳实在論が正しいと考えるならば、自然主義的道德实在論がメタ倫理学の存在論における最有力な立場であると考えるのが自然な流れである。もっとも、存在論的自然主義それ自体には道徳反实在論を採るという選択肢もあり、その妥当性をめぐる議論も盛んに展開されている。しかし本稿では、道徳实在論が正しいと仮定し、問題の焦点を自然主義的道德实在論の妥当性如何に絞る。より明確に言えば、本稿では、自然主義的な道徳实在論に対抗して、反自然主義的な道徳实在論の擁護を目標とする。

存在論的反自然主義を擁護しようとする議論は、それぞれの主題毎に個別に行われる傾向が強い。たとえば、心の哲学における存在論的反自然主義を擁護しようとする議論はたいいていのところ、まさに心（心的な性質）という存在者にのみ

当てはまるようなものとして展開されてきた。これは、メタ倫理学の存在論においても同様である。つまり、道徳的な性質を自然の秩序のうちに位置づけることができないものとする反自然主義的徳徳実在論の議論も、たとえば「規範性」といった道徳的な性質に特徴的な性格に基づいて展開されてきた。それゆえ、存在論的反自然主義は、体系的な世界観を示すという哲学的理論の積極的な評価軸において、存在論的自然主義に後れをとっていると言わざるをえない。しかし、心の性質や道徳的性質といった存在者が自然の秩序のうちに位置づけられない理由を体系的な世界観の下で示すことはできないのだろうか。存在論的反自然主義には、その体系的な世界観を構築する必要性があると考えられる。

私は本稿において、その体系的な存在論的反自然主義の構想を示し、その構想の下で反自然主義的徳徳実在論の擁護を試みる。つまり、反自然主義的徳徳実在論の擁護を他の哲学的主題における存在論的反自然主義擁護の議論と関連づけながら展開することを試みる。2節ではまず、体系的な存在論的反自然主義の構想を示す。続く3節において、自然主義的徳徳実在論と心の哲学における存在論的自然主義との間の同型性を確認する。さらに4節において、心の哲学における存在論的反自然主義を擁護するある議論を展開した上で、5節において、その心の哲学における議論が反自然主義的徳徳実在論の擁護にも適用できる一般性を持つことを示す。

2. 体系的な存在論的反自然主義の構想

ここでは、私が構想する体系的な存在論的反自然主義の概要を示そう。しかしその前に、そもそも存在論的自然主義がどのような立場であるかについてももう少し詳しく説明することから始めよう。

2.1 存在論的自然主義とは何か

序論で見たように、存在論的自然主義は、あらゆる存在者を自然の秩序のうちに位置づけることができるという立場であるが、「ある存在者が自然の秩序のうちに位置づけられる」とはどのようなことなのか。近年の存在論的自然主義では、これを、その存在者のあり方が自然科学的存在者のあり方に付随する (supervene) ということとして説明するのが標準的になっている。ここで言う「自然科学的存在者のあり方」とは、自然科学全般で捉えられる実体や性質のあり方、さらには自然科学で成り立つとされる法則のことを指す。また「AがBに付随する」とは、Bに関して違いがない限りAに関して異なることはありえないということである。つまり、存在論的自然主義とは、自然科学的存在者のあり方に違いがない限り、どの存在者も異なるあり方をすることはありえない、とする立場に他ならない。これは、あらゆる存在者のあり方が自然科学的存在者のあり方に同時

決定されているということであり、このような付随性 (supervenience)・決定関係のあり方を神の世界創造に喩えたS・クリプキに倣えば、これは「神が自然科学的な存在者のあり方をひとたび決めたならば、神はすべての存在者のあり方を決めたことになり、それ以上、何も決める必要はない」とでも表現できるような関係である (Kripke [1980])。以下では、自然科学的存在者に付随する存在者を「自然的存在者」と呼ぶことにしよう。なお、あらゆる存在者のあり方を決定する側である「付随性基盤」を、さらに物理学的存在者のあり方に限定する考え方もあり、これが「物理主義」と呼ばれる立場である。

存在論的反自然主義は一般に、この付随性・決定関係の成立を否定する。たとえば、伝統的な二元論は、心的な存在者 (心的実体や心的性質) のあり方は、自然科学的存在者のあり方によっては決定されないものだと主張する。つまり神は、自然科学的存在者のあり方を決めるだけでなく、心的存在者のあり方も決めなければ、世界創造を終えることができなかつたということである。そのように、世界は自然的存在者と非自然的存在者の二種類から成るとというのが伝統的な二元論の主張である。

2.2 ネーゲルの反自然主義的哲学

さて、以上のような存在論的自然主義に対して、私が構想する体系的な存在論的反自然主義とはどのようなものなのか。それは、以下に示すようなT・ネーゲルの反自然主義的な哲学に触発されたものである。

ネーゲルによれば、人が主観的な視点と客観的な視点という対立する二つの視点の両方を持ちうるということが、さまざまな (もしかすると、あらゆる) 哲学的問題において重要な役割を演じている (Nagel [1979] p. 196 ; [1986] p. 6)。人には、あらゆるものごとについて客観的な視点からの説明を求める傾向がある。しかし、多くの場合において、主観的な視点に現れてくるものは、客観的視点からの説明を拒むように思われる。これが哲学的問題の根源だというわけである。たとえば、意識現象は人の主観的視点に現れてくるものの典型であるが、それを客観的に説明しようとするところに心身問題 (意識のハード・プロブレム) が生じる。ネーゲルによれば、人生の意味、自由意志、人格の同一性、倫理、時間・空間といった代表的な哲学的主題に関する問題はいずれも同じようにして生じる (Nagel [1979] pp. 196-206 ; [1986] p. 6)。

ネーゲルによれば、このような対立に対して、客観的な視点からの説明に偏る傾向が哲学にはある。心脳同一説や機能主義など、心の哲学における物理主義・存在論的自然主義がそのような傾向を示す典型例である (Nagel [1986] p. 7)。しかし、客観的な視点からの世界理解は、世界の完全な理解ではない。なぜなら、客観的な理解を手に入れるためには特定の主観的な視点から距離をとって、その主観的な視点や、その視点と世界との関係をも対象として取り込む必要があるが、

主観的な視点への世界の現れ (appearance) もまた世界を構成するものの一部だからである (Nagel [1986] pp. 4, 6, 7)。

しかし他方でネーゲルは、主観性と客観性の区別は程度差の問題であるとも言う (Nagel [1986] pp. 4-5)。視点や理解が主観的であるとは、特定の状況にある個人や特定の能力を持つ生物種など、特定の主体のみがその視点を取り、その理解を得ることができるということであり、その特定の主体への依存度が低くなればなるほど、視点や理解は客観的になる。ネーゲルは、完全な客観性という終極地点があるかどうかについては態度を保留し、客観性を方向性として捉えている (Nagel [1979] p. 173)。

以上のようなネーゲルの哲学は、反自然主義的な哲学として理解することができるだろう。なぜなら、自然主義は客観的な視点からの世界理解の典型である自然科学の方法ですべてのものごとを説明し理解しようとする哲学的立場であり、ネーゲルが否定するのはまさに、そのような方法ですべてを説明・理解できるという考えだからである。そして、ネーゲルはその反自然主義的な哲学を、さまざまな哲学的主題に横断的に、そして「視点」という一つ概念に基づいて構築している。その点で、ネーゲルの反自然主義的哲学は、伝統的な二元論のように特定の哲学的主題に限定し、存在者その本性上の違いによって複数の種類に区別するだけの伝統的な存在論的反自然主義にはない、体系的という特徴を持っていると言えるだろう。

2.3 多面説的実在論としての体系的な存在論的反自然主義

私は以上のように、主題横断的で、「視点」概念に基づくネーゲルの反自然主義的哲学に触発され、自らの体系的な存在論的反自然主義の構想を練るに至った。しかし、以下に述べるように、いくつかの点で、ネーゲルの反自然主義的哲学に手を加える必要がある。

まずその主題を、クオリアや志向性などの心的な性質や、道徳的性質や美的性質などの価値的な性質のように、典型的に存在論的な反自然主義の主題になっているものに限定する必要がある。人生の意味や時間・空間のように、存在論的な自然主義と反自然主義の論争という文脈に位置づけられうるかどうか明らかでないような哲学的問題について論じることは、この構想のうちにない。

また、ネーゲルの反自然主義的哲学にはどのような存在論的な含意があるのかが必ずしも明確でないのに対して、私はその哲学を明確に存在論的な立場として利用する。ネーゲルは、主観性と客観性の対比を、あくまで世界理解の方法の対比として位置づけている (Nagel [1986] p. 4)。この見解を最も存在論的含意の少ない形に理解するならば、互いに還元不可能な形で対立しているのは、同じ一つの世界を理解する仕方にすぎず、その対立は世界を構成する存在者の対立ではないと考えることもできるだろう。しかし私は、主観性と客観性の対比を、文字

どおり世界を構成する存在者の対立として位置づける。つまり、世界の一構成要素である主観的存在者を、同じく世界の一構成要素である客観的存在者とは根本的に異なる種類の存在者として位置づけるのである⁽²⁾。

さらに、「主観的視点への世界の現れもまた世界を構成するものの一部である」というネーゲルの主張では、仮にそれを存在論的な主張として理解するとしても、その現れが主体の側に位置する「内的な世界」の存在者なのか、それとも客体としての「外的な世界」の側に位置する存在者なのかが明確でないのに対して、私が構想する体系的な存在論的反自然主義では、このような主観的な現れを客体としての「外的な世界」の側に位置づける。ネーゲル自身は、主観的な現れは私秘的なものではないと論じている (Nagel [1979] pp. 171-2) が、「主観的な現れ (appearance)」という表現は、それが私秘的なものではないかという懸念を生じさせる。それに対して私は、主観的な現れを、その現れに出会い、理解するために必要な「視点」に対応する世界の「側面」として明確に位置づける。通常の空間的な意味での事物の「側面」は、対応する視点を採ることができるならばどんな主体でも出会うことのできる公共的なものに他ならない。私は、このように公共的であるが、しかしあくまでも対応する視点を採らなければ出会うことができないという意味での「有視点的な側面」を、存在論的反自然主義の主題に関わる限りで、さまざまな「主観的」視点に対応づける。他方で私は、世界が、ネーゲルの言う意味で「客観的な」、つまり特定の主体・視点に依存しない「無視点的な側面」をも持つことを否定しない。しかしそれもまた世界の一つの側面にすぎないのである。このように、世界を、有視点的な側面と無視点的な側面から成る「多面的」なものとして捉えるという点が、私の構想する体系的な存在論的反自然主義の核心である。私が構想している体系的な存在論的反自然主義は、世界や存在者について多面説的な實在論を採る立場なのである。

3. 自然主義的道德實在論

序論で見たように、メタ倫理学では、メタ倫理学における存在論的自然主義の立場として自然主義的道德實在論が唱えられている。「自然主義的道德實在論」として位置づけられる立場にはいくつかの下位分類があるが、以下ではそのうち、現代においても一定の支持を集めている立場に限定して見ていく。それらはいずれも自然主義的道德實在論である以上、当然ながら、道徳的な性質が自然科学的な性質に付随すると主張する。またそれらは、それらの性質の具体的な付随性基盤がどのような自然科学的な性質であるのかは、経験的な探究なしには明らかにならないと主張する点でも共通している。しかしそれらは、その付随性という存在論的關係の内実と、付随性基盤の発見方法の内実に関して異なる見解を持ち、それら二つの観点から分類される。

3.1 自然主義的道德実在論の分類

まず付随性の内実としては、通常、同一性（還元関係）か、多重実現可能性を持つ実現関係かのいずれかが挙げられる。同一性が成り立つときに付随性も成り立つのは当然であるが、実現関係が成り立つときにも付随性は成り立つ。つまり、善や悪といった各タイプの道徳的性質は特定タイプの自然科学的性質と同一だと考えるか、それとも、それらの道徳的性質はそれぞれさまざまなタイプの自然科学的性質により実現されると考えるかによって、自然主義的道德実在論は分類されるのである。善という道徳的性質は、前者の考えによれば、たとえば快（快樂物質）を増やすといった自然科学的性質と同一だと考えられるが、後者の考えによれば、快を増やすというような特定タイプの自然科学的性質だけに対応づけられず、さまざまなタイプの自然科学的性質に対応づけられるため、それらの関係は同一性ではなく実現関係として理解されなければならないのである。本稿では、前者の考えを「還元的自然主義」、後者の考えを「非還元的自然主義」と呼ぶことにする。

次に、付随性基盤の発見方法の内実に関する分類に話を移そう。ある考えによれば、道徳的性質の付随性基盤は、次の二段階を経て発見される。まず、われわれが持つ「善」や「悪」といった道徳的概念を分析することにより、その概念に対応する性質がその本性上どのような機能（因果的役割）を持つかが確定する。次に、そのような機能を実際に持つ自然科学的性質が何かを経験的に探究することにより、当の道徳的性質の付随性基盤が明らかになる。この考え方を「分析的な自然主義」と呼ぶことにしよう。それに対して、道徳的性質の付随性基盤の発見過程がそのような二段階を踏むことを否定する考え方もある。その考え方によれば、確かに道徳的概念の内容は当の付随性基盤の発見の出発点になりうる。しかし、その内容は、当の付随性基盤を発見するためのいわば繫留点にすぎず、その繫留点を起点とした経験的探究によって、その概念内容の一部に当の道徳的性質の理解としては誤りがあることが明らかになるということもありうる。これは、分析的な自然主義の下では、当の道徳的概念の内容と合致しないものは当の道徳的性質とは言えないことになるのと対照的である。この考え方を、「総合的な自然主義」と呼ぶことにしよう。以上の分析的な自然主義と総合的な自然主義の対比は、言語哲学における「固有名や自然種名の指示対象をそれらの名前に結びつけられる諸記述を充たすものとして理解する指示の記述説と、それらの記述はせいぜい指示対象を確定するための繫留点にすぎず、指示対象は、たとえば（通常その記述に基づく）名前の使用から命名儀式へと遡る因果経路を特定することなどの経験的探究により明らかになるとする指示の因果説」という意味論上の対比に対応する。

以上の、付随性の内実に関する分類と付随性基盤の発見方法の内実に関する分類を掛け合わせると、「還元的で総合的な自然主義」「還元的で分析的な自然主義」「非還元的で分析的な自然主義」「非還元的で総合的な自然主義」の四つの立場

が考えられることになる。還元的で総合的な自然主義を唱える論者としては、P・レイルトン (Railton [1986]) が知られている。また、還元的で分析的な自然主義を唱える論者としては、F・ジャクソン (Jackson [1998]) らが知られ、そのアプローチは、その論者たちの主な活動拠点から「キャンベラ・プラン」と呼ばれる。主立った自然主義的道德实在論者の中に、非還元的で分析的な自然主義を唱える論者はいない。しかし、ジャクソンら、キャンベラ・プランを唱える論者たちの主張は、分析的な自然主義であることにその主な力点があり、私見では、非還元的で分析的な自然主義と解釈する余地もあると考えられる。最後に、非還元的で総合的な自然主義を唱える論者としては、N・スタージョン (Sturgeon [1985]) やD・ブリック (Brink [1989]) らが知られ、その立場は、その論者たちの主な活動拠点から「コーネル实在論」とも呼ばれる⁽³⁾。

3.2 メタ倫理学と心の哲学における存在論的自然主義の同型性

さて、以上のように四つに分類された自然主義的道德实在論の各立場が、1950年代以降、心脳同一説を皮切りに、心の哲学において次々と登場した存在論的自然主義の各立場と同型性を持つことは、心の哲学に精通するものからすると容易に見出せることである。還元的で総合的な自然主義は、各タイプの心的性質が特定タイプの脳の自然科学的性質と同一であり、その同一性は「水=H₂O」と同様に、指示の因果説に基づき経験的探究によって明らかになるとする心脳同一説と対応する。それに対して還元的で分析的な自然主義は、心脳同一説に続いて登場した、D・アームストロングやD・ルイスらの機能的還元主義に対応する。機能的還元主義によれば、各タイプの心的性質は、対応する心的概念を分析することにより、特定の機能を本質的に持つ性質として定義される。そして経験的探究により、その機能を実際に持つ脳の特定タイプの自然科学的性質と同一であることが明らかになる。この機能的還元主義を唱えたアームストロングやルイスらはしばしば分析的機能主義の論者としても紹介される。それは、分析的機能主義も同様に、各タイプの心的性質が、対応する心的概念の分析により、特定の機能を本質的に持つ性質として定義されるという点を強調する立場であるがゆえのことだろう。しかし、分析的機能主義は、各タイプの心的性質が脳の特定タイプの自然科学的性質に還元されることを否定し、それらがさまざまなタイプの自然科学的性質によって実現される多重実現可能性を認める。この点で、非還元的で分析的な自然主義がこの分析的機能主義に対応する。最後に非還元的で総合的な自然主義は、機能的還元主義や分析的機能主義と並行して登場した心理学的機能主義と対応する。心理学的機能主義は、各タイプの心的性質が本質的に持つ機能は、対応する心的概念の分析によってではなく経験的探究によって初めて明らかになるとしつつ、その付随性基盤との関係を多重実現可能な実現関係とする。

以上のような同型性が見出せることは、自然主義的道德实在論と心の哲学にお

ける存在論的自然主義が、同じ存在論的自然主義という一般的な哲学的立場の下で唱えられたものであるということ、そして、指示の記述説と指示の因果説の対立という、現代分析哲学史上で大きな影響力を持った意味論上の論点は当然ながら、固有名や自然種名という領域から、心的な言説や道徳的な言説にも拡張して適用されうるということから、自明なことだと言えるだろう。

このように、メタ倫理学における存在論的自然主義（自然主義的道徳実在論）と心の哲学における存在論的自然主義の間に同型性が見られるにもかかわらず、両領域における存在論的自然主義と存在論的反自然主義の間の論争が関連づけられて展開されることはほとんどなかった。もちろん、両領域における存在論的反自然主義は、それが存在論的反自然主義である以上、主題である道徳的性質と心的性質のそれぞれに関して、自然科学的な性質への付随性を否定する議論を展開してきた。しかし、序論でも述べた通り、それらの議論の論点が有意味な形で関連づけられることは、私が見る限り、なかったのである。

しかし、存在論的反自然主義が、体系的な世界観を示すという点においても、存在論的自然主義に対抗しうる哲学的理論であることを示すには、なぜメタ倫理学と心の哲学の両領域においてともに存在論的自然主義が誤りだと言えるのかを体系的な形で示す必要があるのではないだろうか。そして私にはそれが可能だと考えられる。本稿の以下では、それを示すべく、まず続く4節において、心の哲学における存在論的自然主義に対して、「説明ギャップ」という論点に基づく反論を提示しよう。なぜならその反論は、一般的な哲学的立場としての存在論的反自然主義にとって最も重要で、メタ倫理学における存在論的自然主義への反論にも適用可能な論点を本質的に含んでいると考えられるからである。

4. 心の哲学における説明ギャップ

心の哲学における存在論的自然主義に対する反論としては、思考可能性論証、知識論証、説明ギャップ論証の三つが広く知られている。思考可能性論証とは、「自然科学的な存在者のあり方に違いがないにもかかわらず心的な存在者（クオリア）のあり方が異なる」という状況（「クオリアの逆転」や「クオリアの欠如」と呼ばれる状況がしばしばその典型として挙げられる）が思考可能であることを根拠として、「心的な存在者は自然科学的存在者に付随する」という存在論的自然主義の主張を否定する反論である。知識論証とは、色などのクオリアを感受する知覚システムを持たない主体が、すべての自然科学的存在者（事実）について知ることができる一方で、心的な存在者（クオリアに関する事実）について知ることができないということを根拠として、存在論的自然主義の主張を否定する反論である。最後に、説明ギャップ論証とは、心的な存在者がなぜ自然科学的存在者に付随すると言えるのかに関して説明が与えられないことを根拠として、存在

論的自然主義の主張を否定する反論である。私はこれらの中でも、存在論的自然主義への反論として最も重要であるのは説明ギャップ論証であり、またそこで言う「説明ギャップ」が存在する根拠を示すものとして理解できるという点で、知識論証も同様に重要であると考えている。以下では、説明ギャップ論証が最も重要だと考えられるその理由を説明することから始めよう。

4.1 説明ギャップ論証と超付随性

「説明ギャップ」に基づく議論は、J・レヴァイン (Levine [1983]) によって提起されたことで知られている。レヴァインによれば、「各タイプのクオリア (心的性質の一つ) は、それぞれ脳の特定期間の自然科学的性質に付随する」という主張は、たとえば「物体の硬さは、物体を構成する (原子や分子などの) 粒子の結合力と自然法則のあり方に付随する」のように、存在論的自然主義が正しく当てはまると考えられるような主張とは根本的に異なる⁽⁴⁾。なぜなら、後者の付随性がなぜ成り立つのかが物理学などの自然科学の知識だけで説明できるのに対して、前者の付随性がなぜ成り立つのかはそのように自然科学の知識だけでは十分に説明できないと考えられるからである。たとえば、物体を構成する粒子がどのような結合力を持つかということとどのような自然法則が成り立っているかを理解しさえすれば、われわれは、その物体がなぜそれが実際に持つ硬さを持つのかを理解することができるだろう。それに対して、たとえばある物体があるクオリアを持つように見えるのはなぜかということは、その物体がどのような (たとえば、どのような波長の光を反射するかといった) 自然科学的性質を持つかということや、またその物体を見ている側の主体の脳や身体がどのような自然科学的性質を持つかということを理解したとしても、理解することはできないと考えられる。このような「理解できなさ」が残ることを、レヴァインは「説明ギャップ」と呼ぶ。この「説明ギャップ」が存在するという点は、まさに知識論証が示しているものに他ならない。知識論証は、この点で、説明ギャップ論証と密接な関係にあると言える。

実のところレヴァイン自身は、以上のような「説明ギャップ」の存在を、心の哲学における存在論的自然主義にとっての認識論的問題として位置づけるに留めている (Levine [2001] p. 69)。それがあくまでも認識論的問題である限りは、存在論的自然主義にとって致命的ではないと考えられるかもしれない。というのも、存在論的自然主義の主張は当然ながら、心的な存在者が自然科学的な存在者に付随するという存在論的な主張であり、それゆえ、なぜその付随性が成り立つのかを以上のように説明できないとしても、付随性が成立するという主張自体が間接的に (たとえば背理的に) 根拠づけられるだけの尤もらしさを持つならば、存在論的自然主義にとって問題はないように思われるからである。

しかし、そうはいかないという点が、T・ホーガン (Horgan [1993] pp. 578-

80) によって指摘されている。ホーガンによれば、そこで付随性が成立するように思われるのは、心的な存在者のあり方が自然科学的な存在者のあり方のみによって決定されているからではなく、非自然的な心的存在者と自然科学的な存在者との間の関係を必然的なものとする架橋法則が成立しているからかもしれないからである。ここで言う「架橋法則」は、決して自然法則の一つではない。それが成立することは、自然法則を含む自然科学的な存在者のあり方のみによっては説明されえない、原初的な事実なのである。つまり、付随性が成立するように思われるのは、存在論的自然主義が正しいからではなく、存在論的反自然主義が正しいにもかかわらず、非自然的な存在者と自然的な存在者を必然的に結びつける非自然的な架橋法則が成立しているからだという可能性が残っているのである。これを受けてホーガンは次のように言う。存在論的自然主義が正しいと言えるためには、単に問題の付随性が成り立つように思える間接的な根拠を示すだけでなく、その付随性がなぜ成立するのかを先の物体の硬さの例で見たような仕方で説明できることが必要であり、それができない限りは、存在論的反自然主義の方が正しいと考える余地が十分にあるのである。ホーガンは、以上のように説明可能な付随性のことを「超付随性 (superdupervenience)」と呼ぶ。

4.2 多面説的実在論から見る説明ギャップ

それではなぜ、心的な存在者と自然科学的な存在者の間には以上のような「説明のギャップ」が存在するのだろうか。先に、知識論証がクオリアに関する説明ギャップの存在を示すものとして理解できるということを述べたが、知識論証は単にその説明ギャップの存在を示すだけでなく、この疑問に対して説明ギャップが存在する根拠をも示す議論になっているという点で非常に重要である。知識論証は次のことを明快に表している。すなわち、たとえばある物体がどのような自然科学的性質を持つかということや、またその物体を見ている側の主体の脳や身体がどのような自然科学的性質を持つかということを理解したとしても、その物体がどのようなクオリアを持つように見えるかということが理解できないのはなぜかということ、それらの自然科学的性質のあり方が、どのような知覚システムを持つ主体であっても一定の理性を持つ主体であるならば理解可能な事柄であるのに対して、クオリアのあり方は、その主体が問題のクオリアを感受する知覚システムを持たない限りは知ることができない事柄だからだ、ということである。

私はこれを先に示した多面説的な実在論の枠組で理解する。つまり、クオリアという心的性質は、特定の知覚システムを持つという意味での「視点」を採らない限り出会うことのできない世界の一つの有視点的側面であるのに対して、自然科学的性質は、そのような特定の視点には依存しないという意味で世界の無視点的側面であると理解する。それらはこのように根本的に異なる世界の構成要素であるがゆえに、前者が後者に付随すると説明することはできないのである。これ

に対して存在論的自然主義は、この根本的な視点の壁を無視する。つまり、クオリアという心的性質が、特定の知覚システムという視点を探らずとも、自然科学的性質を理解するのと同様の、その外側の視点から自然の秩序のうちに位置づけることのできるものだ（あるいは、そのように位置づけられないようなものは存在しない）と考えるのである。先に例として挙げた物体の硬さのような性質は、自然科学的性質に付随することがそのような外側の視点から説明可能な自然的性質である。それが可能なのは、そのような自然的性質が、自然科学的性質と同様の意味で世界の無視点的側面であるからに他ならない。それらの性質の関係を理解するには、視点の壁を越える必要がないのである。しかし、クオリアの場合にそれが当てはまらないことは、知識論証が如実に表していると言えるだろう。私はそれゆえにクオリアに関して説明ギャップが存在すると考える⁽⁵⁾。

5. メタ倫理学における説明ギャップ

私は、メタ倫理学における存在論的自然主義（自然主義的徳徳実在論）にも、心の哲学における説明ギャップ論証と同様の反論を提示することができると考えている。一見するとそれは奇妙なことと思われるかもしれない。というのも、心的性質としてのクオリアと善や悪といった徳徳的性質は全く異なるもののように思われるからである。それゆえ、クオリアに関する説明ギャップと同様の説明ギャップが徳徳的性質に関しても存在するようには思われなくてもいい。しかし、説明ギャップというものが、世界の有視点的側面と無視点的側面という根本的に異なる存在者の間に存在するという点に着目することによって、この同型性についても説明することができる。以下でそれを示していこう。

5.1 徳徳的性質の実践内在性

まず、徳徳的性質もまた特定の視点に依存する、世界の有視点的側面であるということから説明していこう。徳徳的性質はどのような視点に依存するというのだろうか。クオリアが依存する「視点」とは、それを感受するための知覚システムを持つということだった。この「特定の知覚システムを持つ」という視点は、文字どおりの空間的な意味での「視点」ではないが、対応する世界の側面に出会える主体の種類や数がある種の能力の有無によって限定するという意味で「主観的」なものと言える。そして徳徳的性質もまた、このように能力の有無によって主体の種類や数を限定するという意味での「視点」に依存するものとして理解することができる。それはすなわち、評価対象である主体や振る舞い・行為のうちにある徳徳的性質を的確に見てとるための「徳徳的感受性」という能力を持つこととしての「視点」である。このような徳徳的感受性を、J・マクダウェル (McDowell [1998]) に倣って「徳」と呼ぼう。「徳」と呼ばれるものには、親切さや誠実さ、

勇敢さといった肯定的に評価される人柄・性格だけでなく、冷酷さや残忍さのように否定的に評価され、とりわけ「悪徳」と呼ばれる人柄・性格も含められることがあるが、ここで念頭に置いているのは、肯定的な評価の対象となる人柄・性格のことである。徳を身につけた人には、さまざまな状況においてどのように振る舞い・行為することが親切であり誠実であり、ひいては善いことであるのか、逆にどのように振る舞い・行為することが冷酷であり残忍であり、ひいては悪いことであるのか、といったことが的確に見てとられるのである（もっとも、徳の獲得は「見誤り」の可能性を一切排除するものではない）。

特定の知覚システムを持つかどうかは、通常は生得的に決まっていると考えられるのに対して、道徳的感受性としての徳を持つかどうかは、生得的には決まらず、ある種の教育・学習を必要とすると考えられる。徳を身につけるためには、痛みを感じたり、他人の痛みに共感したりする能力や、自分を含むすべての人々を俯瞰的に眺め、同等の存在として捉える能力などが必要であり、それらの能力は生得的なものであるのかもしれない。しかし、それらの能力を持っているだけでは徳を十分に身につけることはできない。人は、子どものときに、周囲の大人たちが示す道徳的实践に倣うことで徐々に道徳的实践の内側に参加できるようになっていく。徳という能力は、このようにして初めて身につく。道徳的感受性としての徳を持つ主体とは、このようにして道徳的实践に参加できるようになった主体のことなのである。したがって、（たとえば、痛みを感じたり、他人の痛みに共感したりする能力を持たないがゆえに）徳を身につけることができず、道徳的实践の外側に留まるしかないような異星人は、善や悪といった道徳的性質に出会うことが一切できない。このように道徳的性質は、道徳的实践に参加できる主体にのみ出会うことのでき、道徳的实践の外側に留まる限りでは出会うことのできない世界の一つの有視点的側面であるという意味で、「実践内在的」なあり方をしていると言うことができるだろう。

以上のように、道徳的性質は、世界の一つの有視点的側面であり、自然科学的性質に付随することが説明可能な世界の無視点的側面とは根本的に異なるものと説明することができる。それゆえ、クオリアに関して説明ギャップが存在すると考えられるのと全く同様の理由で、道徳的性質に関しても説明ギャップが存在すると考えることができるのである。

5.2 道徳的性質の体系化不可能性

道徳的性質が、徳を身につけているという「視点」を採って初めて出会うことのできる世界の一つの有視点的側面であるという以上の考えに対しては、次のような反論があるかもしれない。道徳的实践の外側に留まり、徳を身につけることのできない異星人であっても、道徳的实践に参加する人々を観察することで、「このような自然科学的性質があるときには善であり、このような自然科学的性質が

あるときには悪である」というように（非常に複雑なものではあれ）ある種の体系性を見出すことができるのではないか。そして、そのような体系性の理解が、道徳的性質が持つ機能（因果的役割）の理解に基づくものであるとするならば、そのような自然科学的性質と道徳的性質の間の関係は、説明可能な付随性だと言うことができるのではないか。

この反論は、概念分析により道徳的性質の機能を明らかにすることに基づいて道徳的性質の付随性基盤を明らかにすることができると思うキャンベラ・プランの論者たちから提起されうる反論だと考えられる。また、道徳的性質は自然科学的性質によって多重実現されうるとするコーネル実在論の論者たちも同様に考えるかもしれない。なぜなら、ある性質が多重実現可能だという考えは通常、その性質が何らかの機能を本質とする性質として理解され、機能というものが一般にさまざまな性質によって実現可能なものだと考えられる点に依拠するものだからである。この反論が尤もであるならば、道徳的性質に関しても説明ギャップが存在するとは言えないことになるだろう。

しかしそもそも、自然科学的性質と道徳的性質の間にそのような体系性は本当に成立するのだろうか。先にも言及したマクダウェルは、そのような体系化は不可能だと論じている（McDowell [1998] pp. 57-8）。しかしマクダウェルは、そのような体系化が不可能だと考えられる根拠についてはアリストテレスに言及するのみで詳しくは論じていない。そこでここでは、その体系化不可能性についてもう少し詳しく論じることを試みたい。

まず、道徳的性質が道徳的感受性としての徳によって捉えられるものだとすれば、徳によってまず捉えられるのは、善悪や正不正といった抽象度の高い（希薄な）道徳的性質ではなく、まさに親切不親切、誠実不誠実といった具体的な（濃密な）道徳的性質であると考えられる。そして、そのような具体的な道徳的性質に関して、たとえば「このような状況でこのように行為するならば親切である」といったことを、自然科学的性質で特定可能な形で体系化することはできないと考えられる（cf. 大庭健 [2006] 115-7頁）。それは、「親切」とみなされるような、状況と行為の組合せの種類は無数にあり、それらは自然科学的には雑多なもの集まりにすぎないと考えられ、また同じ種類の状況と行為の組合せが、それに関連する他の状況次第で「親切」とはみなされないという場合（親切心が徒となるような場合など）もありうると考えられるからである。

さらに、具体的な道徳的性質はしばしば他の具体的な道徳的性質と衝突する。たとえば、親切さを優先して嘘をつくべきか、誠実さを優先して嘘をつかないべきかが悩ましい状況などがその典型例である。このような場合に、具体的な道徳的性質の間の優先順位を考慮して下されるのが、善悪や正不正といった抽象的な道徳的性質に関する判断であると考えられる（cf. 大庭 [2006] 164-5頁）。そして、この優先順位もまた「このような状況ではこの具体的な道徳的性質を優先するべ

きである」といった体系化が可能だとは思われない。なぜなら、衝突し合う具体的な道徳的諸性質はそれぞれ異質なものであり、その価値を常に同じ一つの物差しで測ることができるようなものではないからである。善悪、正不正のような抽象的な道徳的価値は多元的なものなのである。(6)

このようにして、道徳的性質の体系化可能性を前提として説明ギャップを埋めようとする試みは失敗に終わる。具体的な道徳的性質であれ抽象的な道徳的性質であれ、道徳的性質は以上のように体系化不可能なものであるがゆえに、それを的確に見てとるためには、道徳的実践の外側から人々の道徳的実践を観察し、記述するだけでなく、まさにその道徳的実践の内側へと参加し、道徳的感受性としての徳を身につけなければならない。このように、道徳的性質は世界の一つの有視点的側面であるがゆえに、自然科学的性質に超付随するものとして自然の秩序のうちに位置づけることができないものなのである。(7)

6. 結論

以上のように、反自然主義的道徳実在論（メタ倫理学における存在論的反自然主義）は、心の哲学における存在論的反自然主義の擁護論と同型の議論によって擁護することが可能である。そしてその同型性は、どちらの存在論的反自然主義も、多面説的実在論という体系的な存在論的反自然主義の構想の下に位置づけることが可能であるということに基づいている。(8)

- (1) 実在性が問題になる存在者のカテゴリーとしては、性質の他に実体や事実などがしばしば挙げられる。しかし、実体を性質の束として理解する考え方があることや、事実が実体と性質の例化によって構成されると理解するのが通例であることから、本稿では、特別に他のカテゴリーに言及する必要がない限りは、そのような存在者として性質にのみ言及することにする。なお「道徳的な価値」は「道徳的な性質」と同義のものとして扱う。
- (2) ここで「根本的に異なる種類」とだけ表現し、「付随性」という表現を用いなかったのは、4節で見るように、存在論的自然主義を単なる「付随性」概念で定義することは実は不適切だという見解を、私の体系的な存在論的反自然主義の構想は含んでいるからである。詳細については4節を参照されたい。
- (3) コーネル実在論が「自然主義」と呼ばれる理由には、それらが存在論的自然主義（自然主義的道徳実在論）の一つであるという点だけでなく、それらが道徳を方法論的にも自然科学と同様のものとして扱う方法論的自然主義を採っているという点も含まれている。しかし、存在論的自然主義を主題とする本稿では、後者の点については触れない。
- (4) レヴァイン自身は「痛みはC繊維の発火である」と「熱は分子運動である」という同一性の主張同士を比較している（Levine [1983] pp. 354-8）が、ここでは議論の便宜上、同一性のみに限定せず、また事例も変更している。
- (5) 知識論証に対する存在論的自然主義の側からの反論には、「知り方の違い」という論点に訴えるものや「主観的な自然的（物理的）事実」なるものの存在に訴えるものがある（これらの詳細については、山口 [2012] を参照）が、これらの反論に回答する紙幅の余裕は本

稿にはないため、別の機会に回答を試みたい。

- (6) 以上のような道徳的性質の体系化不可能性は、心の合理性の体系化不可能性（非法則性）と構造的に類似したものとして理解できる。詳しくは、金杉 [2014] を参照されたい。
- (7) 存在論的自然主義の側からは、「確かに道徳的性質が性質タイプとして自然科学的性質に超付随するとは言えないかもしれない。しかし、性質トークンとしては、道徳的性質は自然科学的性質と同一であるとする余地が残されている」という「トークン同一説」に基づく反論が考えられるかもしれない。トークン同一説は、これまでの心の哲学でも存在論的自然主義の一つの選択肢として唱えられてきたものである。しかし近年、存在論的自然主義の主張は実際のところ、性質の持ち主である個体（たとえば出来事）を存在者として想定し、一方の性質（たとえば心的性質）の持ち主である個体と他方の性質（たとえば自然科学的性質）の持ち主である個体が同一だとする、個体に関する同一性の主張として理解される。心の哲学における非法則的一元論のように、この考えの下で、「性質」と呼ばれるものは個体についての記述にすぎず、存在者ではないという点と、非自然科学的な（たとえば心的な）記述を受ける個体はすべて自然科学的な記述も受ける個体であり、自然科学的記述を受ける個体は自然科学的存在者として位置づけられるという点も主張するならば、存在者のうちに非自然的なものは含まれないと考えることができる。しかし、性質という存在者を認め、性質タイプに関する超付随性を否定する限りは、性質トークンに関する同一性についても、文字どおりには否定するほかないだろう。
- (8) 本稿は、JSPS科研費JP22K00017の助成を受けた研究の成果である。

参考文献

- Brink, D. [1989] *Moral Realism and the Foundations of Ethics*, Cambridge : CUP.
- Horgan, T. [1993] 'From Supervenience to Superdupervenience : Meeting the Demands of a Material World', *Mind*, 102 : 555-86.
- Jackson, F. [1998] *From Metaphysics to Ethics : a Defence of Conceptual Analysis*, Oxford : OUP.
- Kripke, S. [1980] *Naming and Necessity*, Oxford : Blackwell.
- Levine, J. [1983] 'Materialism and Qualia : the Explanatory Gap', *Pacific Philosophical Quarterly* 64 : 354-61.
- Levine, J. [2001] *Purple Haze*, Oxford : OUP.
- McDowell, J. [1998a] *Reason, Value, and Reality*, Cambridge, MA. : Harvard UP, 1998.
- Nagel, T. [1979] *Mortal Questions*, Cambridge : CUP.
- Nagel, T. [1986] *The View from Nowhere*, New York : OUP.
- Railton, P. [1986] 'Moral Realism', *Philosophical Review*, 95 : 163-207.
- Sturgeon, N. [1985] 'Moral Explanations', in *Morality, Reason, and Truth*, D. Copp and D. Zimmerman (eds.), Totowa, NJ : Rowman and Allanheld, 49-78.
- 大庭健 [2006] 『善と悪』岩波書店。
- 金杉武司 [2014] 『解釈主義の心の哲学—合理性の観点から』勁草書房。
- 山口尚 [2012] 『クオリアの哲学と知識論証—メアリーが知ったこと』春秋社。